

令和 8 年度採用 開発指導担当員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

令和 7 年 11 月 17 日（月）～12 月 8 日（月）【必着】

2 募集内容

職名	開発指導担当員
採用予定人数	1 人
職務の概要	「都市計画法」・「宅地造成及び特定盛土等規制法」などに基づく諸手続きの業務 ・書類受付・相談 ・申請等に係る受付・相談等 ・通知書等の発行に関すること ・手数料・事務処理件数等の集計等に関すること ・公共施設管理者等との連絡調整等 ・台帳作成等・開発登録簿等の閲覧に係る受付・相談など ・その他、所属長が必要と認めて指示する業務
勤務地	福岡市住宅都市みどり局建築指導部開発・盛土指導課 (福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号 福岡市役所 4 階)
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
受験資格	次の（１）から（４）の資格要件を全て満たす人 （１）次のいずれかの資格要件に該当すること ア 建築基準法第 77 条の 58 に基づく一級又は二級建築基準適合判定資格者 イ 建築士法第 2 条第 1 項に基づく一級又は二級建築士 ウ 建設業法第 27 条第 1 項に基づく一級又は二級建築施工管理技士 （２）次のア～ウのいずれかにおいて、3 年以上の建築物の設計、工事監理等の業務に従事した経験を有する者 ア 建築士法第 23 条に定める建築士事務所 イ 建設業法第 3 条第 1 項に定める建設業の営業所 ウ 官公庁等 （３）一般的なパソコン操作（ワード・エクセル・パワーポイント）ができること （４）令和 8 年 4 月 1 日より勤務可能であり、任用期間を通じて確実に職務に従事できること

欠格条件	地方公務員法第 16 条の各号のいずれかに該当する人は受験できません。 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人 (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
在留資格	日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 勤務条件

勤務日	週 5 日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27 時間 30 分 1 日の勤務時間：原則、午前 9 時 30 分から午後 4 時まで 休憩時間：正午から午後 1 時まで
給与	月額 184,231 円から 195,863 円（地域手当相当報酬を含む。） ※採用日前 10 年間について、本市職員（会計年度職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。 ※報酬（月額）は令和 8 年度の見込みです。関係条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。
期末手当	年 2 回（6 月、12 月）在職期間に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月 55,000 円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当（相当報酬）などが支給されます。
報酬等支給日	毎月 20 日 （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月 20 日）
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1 年間に最大 20 日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険等の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公

	務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。(服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)

4 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験（書類選考）	二次試験（筆記・面接試験）
日時・会場		日時：令和7年12月15日（月） 午後 会場：福岡市役所 15 階 1501 会議室 ※詳細な時間は一次試験合格者に通知します
内容	採用試験申込書に記載された内容による書類選考	筆記（論文）試験、面接試験
合格発表	令和7年12月10日（水）	令和7年12月24日（水）

※一次試験の合格発表は、受験者に結果を郵送で通知します。

※最終（二次試験）合格発表は、午前10時に福岡市ホームページで合格者の受験番号を掲載するとともに、受験者に結果を郵送で通知します。

5 応募方法

提出書類	(1) 令和8年度採用 開発指導担当員採用試験申込書 ・申込書は、福岡市ホームページからダウンロード可能です。 ・又は「福岡市役所1階情報プラザ」、「福岡市役所4階開発・盛土指導課の窓口」で配布します。 (2) 受験資格(1)の資格を証するものの写し (3) 受験資格(3)に関する資格を有していればその写し
提出方法	・郵送又は持参のみ（持参の場合、提出可能時間は、平日の午前9時から午後5時まで） ・封筒の表に「受験申込書在中開発指導」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記のうえ、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。
提出先	〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市住宅都市みどり局建築指導部開発・盛土指導課開発指導第1係

6 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。

- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌日月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

7 問い合わせ先

【部署】福岡市住宅都市みどり局建築指導部開発・盛土指導課開発指導第1係

【住所】〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号

【電話番号】092-711-4587

【FAX 番号】092-733-5584

【E-mail】kaihatsu-morido.HUPB@city.fukuoka.lg.jp